

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-146339
(P2004-146339A)

(43) 公開日 平成16年5月20日(2004.5.20)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
H05B 33/26	H05B 33/26	3K007
G09F 13/04	G09F 13/04	5C080
G09F 13/22	G09F 13/22	5C096
G09G 3/20	G09G 3/20 641P	
G09G 3/30	G09G 3/20 691B	
審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 20 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2003-122728 (P2003-122728)	(71) 出願人	000003584 株式会社トミー
(22) 出願日	平成15年4月25日 (2003. 4. 25)		東京都葛飾区立石7丁目9番10号
(31) 優先権主張番号	特願2002-254617 (P2002-254617)	(74) 代理人	100090033 弁理士 荒船 博司
(32) 優先日	平成14年8月30日 (2002. 8. 30)	(72) 発明者	渡辺 公貴 東京都葛飾区立石7丁目9番10号 株式 会社トミー内
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(72) 発明者	山中 広之 東京都葛飾区立石7丁目9番10号 株式 会社トミー内
		Fターム(参考)	3K007 AB17 BA00 BB00 CC04 GA00 5C080 AA06 BB05 DD03 DD21 EE28 GG06 JJ01 JJ02 JJ06 5C096 AA01 AA11 BA01 BA04 BC11 CC07 FA13

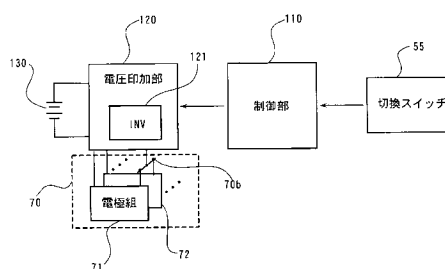
(54) 【発明の名称】 E L発光ディスプレイシステム

(57) 【要約】

【課題】 導電材料の簡単な付着・除去を可能とするとともに、変化のある発光を実現する。

【解決手段】 E L発光体を有する発光層、及び、第1電極と第2電極の電極組を前記発光層の一面側に持つ電極部を有するE L発光シートと、第1電極と第2電極に所定電圧を印加する電圧印加部とを具備し、前記発光層に導電材料を付着させることにより発光線図を発光させるとともに、付着した導電材料を除去可能なE L発光ディスプレイシステムであって、電圧印加部による電圧印加の実行を制御することにより、前記発光線図の発光方式及び/又は発光範囲が異なる複数の発光モードを実現するようにした。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

E L 発光体を有する発光層、及び、互いに境界領域を隔てて所定の配列で配置してなる第 1 電極と第 2 電極の電極組を前記発光層の一面側に持つ電極部を有する E L 発光シートと

、
前記電極組の第 1 電極と第 2 電極に所定電圧を印加する電圧印加部と、
を具備し、前記発光層の他面側に導電材料を付着させることにより発光線図を描画して、
前記電圧印加部による電圧印加がなされた場合に、前記導電材料が付着した前記発光層の
部分が発光するとともに、付着した前記導電材料を除去可能な除去部材を用いることで、
発光線図の繰り返し描画・除去が可能な E L 発光ディスプレイシステムであって、
前記 E L 発光シートを保持するための本体と、
前記電圧印加部による前記電極組の第 1 電極と第 2 電極に対する電圧印加の実行を制御す
ることにより、前記発光線図の発光方式及び / 又は発光範囲が異なる複数の発光モードを
実現する制御部と、
を更に具備することを特徴とする E L 発光ディスプレイシステム。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、
前記電極部は、ベースフィルムに銅、アルミニウムなどの金属を蒸着し、エッチングする
ことにより生成された所定のパターンを形成してなることを特徴とする E L 発光ディス
プレイシステム。

20

【請求項 3】

請求項 1 に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、
前記電極部は、第 1 ラインが第 1 方向に平行に複数配設された第 1 ライン層と、第 2 ライ
ンが前記第 1 方向と直交する方向に平行に複数配設された第 2 ライン層と、前記第 2 ライ
ン層を通過して前記第 1 ラインと接続された複数の端子及び前記第 2 ラインと接続された
複数の端子を所定の順列で交互かつ平面的に配設した端子層とが順次積層して形成されて
おり、前記端子層が前記発光層の一面側に固着されていることを特徴とする E L 発光ディ
スプレイシステム。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、前記 E L 発
光シートは、前記発光層と前記電極部との間に防水層を有することを特徴とする E L 発光
ディスプレイシステム。

30

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、
前記発光層の他面には保護層が固着され、
この保護層の上に前記導電材料が付着されることを特徴とする E L 発光ディスプレイシ
ステム。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムにおいて、液状の前記
導電材料を含浸した含浸材を有するペンにより前記発光線図が描画されることを特徴とす
る E L 発光ディスプレイシステム。

40

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、前記電圧印
加部は 1 以上の乾電池を電源とし、この乾電池の直流電圧を交流電圧に変換して前記各電
極組の第 1 電極と第 2 電極間に印加することを特徴とする E L 発光ディスプレイシ
ステム。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、前記本体は
、液状の前記導電材料を含浸した含浸材を有するペン及び前記除去部材のうち、少なくと
も一方を保持する保持部を具備したことを特徴とする E L 発光ディスプレイシステム。

50

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、前記電極部は、所定の配列で配置された複数の前記電極組を有し、前記制御部は、前記電圧印加部による前記各電極組の第 1 電極と第 2 電極に対する電圧印加の実行を制御することにより、前記発光線図の発光方式及び / 又は発光範囲が異なる複数の発光モードを実現することを特徴とする E L 発光ディスプレイシステム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、前記複数の発光モードの中から発光モードを選択するための選択手段を更に具備し、前記制御部は、前記選択手段により選択された発光モードに基づいて前記電圧印加部による前記各電極組の第 1 電極と第 2 電極に対する電圧印加の実行を制御することを特徴とする E L 発光ディスプレイシステム。 10

【請求項 11】

請求項 10 に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、前記複数の発光モードには少なくとも発光方式が異なる複数のモードが含まれ、前記複数の発光方式には、 1 前記各電極組全ての電圧印加を同時に実行制御する全体発光モード、 2 前記各電極組全ての電圧印加を同時かつ間欠的に実行制御する全体点滅モード、 3 前記各電極組の電圧印加を所定順に実行制御する順番発光モード、及び 4 前記各電極組の電圧印加を所定順に実行制御するとともに、各電極組それぞれの電圧印加を間欠的に実行制御する波状発光モードのうち、少なくとも 2 つがあることを特徴とする E L 発光ディスプレイシステム。 20

【請求項 12】

請求項 9 ~ 11 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、発光領域及び / 又は発光形態を設定するための設定手段を更に具備し、前記制御部は、前記設定手段による設定に基づいて前記電極組のうちの一部の電極組を選択し、この選択した電極組に対する前記電圧印加部による電圧印加の実行を制御することを特徴とする E L 発光ディスプレイシステム。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、前記電極部の表面側には防水層が設けられ、前記防水層には前記電極部の電極パターンが視認できないような着色が施されていることを特徴とする E L 発光ディスプレイシステム。 30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は E L 発光ディスプレイシステムに関するものである。

【0002】

【従来技術】

発光材料の 1 つとしてエレクトロルミネッセンス (Electro Luminescence ; 以下「E L」という。) が知られており、E L 発光シートとして種々のシートが開発・実用化されている。E L 発光シートは、ベースフィルムの上に、第 1 電極、発光層、絶縁層 (光反射層)、第 2 電極、及び保護層が順次積層して形成され、第 1 電極と第 2 電極間に交流電圧を印加することにより、発光層の蛍光体 (E L 発光体) が発光するものが一般的である。 40

【0003】

また、E L 発光シートとして、特異な作用・効果を奏するものが知られている (例えば特許文献 1)。この E L 発光シートは、第 1 電極及び第 2 電極の電極組を櫛歯状に形成した電極部、絶縁層、及び発光層を順次積層して形成される。そして、発光層の上に任意形状の導電材料を成膜・乾燥して表示電極を形成させることにより、発光層のうちの表示電極が成膜された部分が発光するものである。この E L 発光シートによれば、使用者の好みに応じた形状の表示電極を形成することができ、所望の発光形状が得られる。 50

【 0 0 0 4 】

【 特許文献 1 】

特開平 8 - 1 5 3 5 8 2 号公報

【 0 0 0 5 】

【 発明が解決しようとする課題 】

しかしながら、特許文献 1 の E L 発光シートは、導電材料を成膜・乾燥させる必要から、表示電極を簡単に形成することができない。また、単に発光するのみであるため、変化に乏しく、面白味に欠けるとともに、例えばサインボードに用いる場合に人目につき難いといった欠点があった。

本発明は、上記の事情に鑑み成されたものであり、導電材料の簡単な付着・除去を可能とするとともに、変化のある発光を実現することを目的としている。 10

【 0 0 0 6 】

【 課題を解決するための手段 】

以上の課題を解決するため、請求項 1 記載の発明は、E L 発光体を有する発光層（例えば、図 1 の E L 発光層 1 4 ）、及び、互いに境界領域を隔てて所定の配列で配置してなる第 1 電極と第 2 電極の電極組を前記発光層の一面側に持つ電極部（例えば、図 1 の電極層 1 2）を有する E L 発光シート（例えば、図 1 の E L 発光シート 1 0）と、前記電極組の第 1 電極と第 2 電極に所定電圧を印加する電圧印加部（例えば、図 5 の電圧印加部 1 2 0）と、

を具備し、前記発光層の他面側に導電材料（例えば、図 1 の導電材料 3 0）を付着させることにより発光線図を描画して、前記電圧印加部による電圧印加がなされた場合に、前記導電材料が付着した前記発光層の部分が発光するとともに、付着した前記導電材料を除去可能な除去部材（例えば、図 3 の除去部材 5 8）を用いることで、発光線図の繰り返し描画・除去が可能な E L 発光ディスプレイシステム（例えば、図 3 のお絵かきボード 5 0）であって、 20

前記 E L 発光シートを保持するための本体（例えば、図 3 の本体 5 9）と、前記電圧印加部による前記電極組の第 1 電極と第 2 電極に対する電圧印加の実行を制御することにより、前記発光線図の発光方式及び / 又は発光範囲が異なる複数の発光モードを実現する制御部（例えば、図 5 の制御部 1 1 0）と、を更に具備することを特徴とする。 30

【 0 0 0 7 】

この請求項 1 に記載の発明によれば、発光線図の繰り返し描画・除去が可能であるとともに、発光モードを変更することによって、発光方式及び / 又は発光範囲の異なる様々な発光線図の発光を実現できる。

【 0 0 0 8 】

また請求項 2 に記載の発明のように、請求項 1 に記載の E L 発光ディスプレイシステムの電極部を、ベースフィルムに銅、アルミニウムなどの金属を蒸着し、エッチングすることにより生成された所定のパターンを形成するように構成してもよい。

【 0 0 0 9 】

この請求項 2 に記載の発明によれば、金属蒸着によって電極部を形成するため、電極部の厚さを薄くできる。また、例えばアルミ蒸着によって形成した場合には、使用者が E L 発光シートに対してカッターで傷をつけたり、釘を刺した場合であっても、ショートするとほぼ同時に、カッター若しくは釘に接する部分のみが溶けてしまう。従って、電極部の全体ショートという最悪の現象を回避でき、使用者が感電をすることもない。 40

【 0 0 1 0 】

また請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、前記電極部は、第 1 ラインが第 1 方向に平行に複数配設された第 1 ライン層（例えば、図 8 の第 1 電位ライン層 8 3 0）と、第 2 ラインが前記第 1 方向と直交する方向に平行に複数配設された第 2 ライン層（例えば、図 8 の第 2 電位ライン層 8 2 0）と、前記第 2 ライ 50

ン層を通過して前記第1ラインと接続された複数の端子及び前記第2ラインと接続された複数の端子を所定の順列で交互かつ平面的に配設した端子層（例えば、図8の電極端層810）とが順次積層して形成されており、前記端子層が前記発光層の一面側に固着されていることを特徴としている。

【0011】

この請求項3に記載の発明によれば、所定電圧（交流電圧）を印加するラインの選択制御を行うことにより、閉回路形成可能状態／閉回路形成不可能状態の領域を任意に制御することができる。例えば、仮に、発光層の他面側全面に導電材料が塗布されていた場合に、任意の文字や線図を浮かび上がらせるように発光させることができる。また、中心から同心円状に発光する部分を拡大する等、多種多様な発光パターンを実現できる。

10

【0012】

また、請求項4に記載の発明は、請求項1～3の何れか一項に記載のEL発光ディスプレイシステムであって、

前記EL発光シートは、前記発光層と前記電極部との間に防水層（例えば、図1の防水層13）を有することを特徴としている。

【0013】

この請求項4に記載の発明によれば、防水層によって電極部を外部との接触から保護することができ、電極部の腐食や、EL発光シートの製造不良を低減させるとともに、製品寿命を延ばすことができる。

【0014】

また、請求項5に記載の発明は、請求項1～4の何れか一項に記載のEL発光ディスプレイシステムであって、

前記発光層の他面には保護層（例えば、図1のトップコート層15）が固着され、この保護層の上に前記導電材料が付着されることを特徴としている。

20

【0015】

この請求項5に記載の発明によれば、ピンホール等を通して導電材料が発光層に染みこむことを防止することができる。また、EL発光シート外面の平滑性や、導電材料を除去する際の除去性を向上させることができる。

【0016】

また、請求項6に記載の発明は、請求項1～5の何れか一項に記載のEL発光ディスプレイシステムにおいて、液状の前記導電材料を含浸した含浸材を有するペンにより前記発光線図が描画されることを特徴としている。

30

【0017】

この請求項6に記載の発明によれば導電材料を簡単・手軽に塗布することができる。

【0018】

また、請求項7に記載の発明は、請求項1～6の何れか一項に記載のEL発光ディスプレイシステムであって、前記電圧印加部は1以上の乾電池を電源とし、この乾電池の直流電圧を交流電圧に変換して前記各電極組の第1電極と第2電極間に印加することを特徴としている。

【0019】

この請求項7に記載の発明によれば、AC電源が不要なため、EL発光ディスプレイを何処にでも簡単に設置・利用することができる。

40

【0020】

また、請求項8に記載の発明は、請求項1～7の何れか一項に記載のEL発光ディスプレイシステムであって、

前記本体は、液状の前記導電材料を含浸した含浸材を有するペン及び前記除去部材のうち、少なくとも一方を保持する保持部を具備したことを特徴としている。

【0021】

この請求項8に記載の発明によれば、EL発光ディスプレイの利用に不可欠なペンや除去部材を無くし難く、EL発光ディスプレイの利便性を向上させることができる。

50

【 0 0 2 2 】

また、請求項 9 に記載の発明は、請求項 1 ~ 8 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、

前記電極部は、所定の配列で配置された複数の前記電極組を有し、

前記制御部は、前記電圧印加部による前記各電極組の第 1 電極と第 2 電極に対する電圧印加の実行を制御することにより、前記発光線図の発光方式及び / 又は発光範囲が異なる複数の発光モードを実現することを特徴としている。

【 0 0 2 3 】

この請求項 9 に記載の発明によれば、複数の電極組の第 1 電極と第 2 電極に対する電圧印加が制御されるため、多種多様な発光モードを実現できる。

10

【 0 0 2 4 】

例えば、請求項 10 に記載の発明のように、請求項 9 に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、前記複数の発光モードの中から発光モードを選択するための選択手段（例えば、図 3 の切換スイッチ 55）を更に具備し、前記制御部は、前記選択手段により選択された発光モードに基づいて前記電圧印加部による前記各電極組の第 1 電極と第 2 電極に対する電圧印加の実行を制御することとすれば、発光モードの選択を簡単に実現できる。

【 0 0 2 5 】

また、請求項 11 に記載の発明のように、前記複数の発光モードに少なくとも発光方式が異なる複数のモードを含むように E L 発光ディスプレイシステムを構成し、前記複数の発光方式には、

- 1 前記各電極組全ての電圧印加を同時に実行制御する全体発光モード、
- 2 前記各電極組全ての電圧印加を同時かつ間欠的に実行制御する全体点滅モード、
- 3 前記各電極組の電圧印加を所定順に実行制御する順番発光モード、及び
- 4 前記各電極組の電圧印加を所定順に実行制御するとともに、各電極組それぞれの電圧印加を間欠的に実行制御する波状発光モードのうち、少なくとも 2 つを含むように構成してもよい。

20

【 0 0 2 6 】

また、請求項 12 に記載の発明は、請求項 9 ~ 11 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムであって、

発光領域及び / 又は発光形態を設定するための設定手段（例えば、図 10 の制御部 110、図 8 の電極部 800 を用いた場合の制御部 110）を更に具備し、前記制御部は、前記設定手段による設定に基づいて前記電極組の内の一部の電極組を選択し、この選択した電極組に対する前記電圧印加部による電圧印加の実行を制御することを特徴としている。

30

【 0 0 2 7 】

この請求項 12 に記載の発明によれば、発光領域を設定することにより特定の領域を発光させたり、させなかったりすることができる。また、発光形態を設定することによって発光する形（部分）を変更することができる。

【 0 0 2 8 】

請求項 13 に記載の E L 発光ディスプレイシステムは、請求項 1 ~ 12 の何れか一項に記載の E L 発光ディスプレイシステムにおいて、前記電極部の表面側には防水層が設けられ、前記防水層には前記電極部の電極パターンが視認できないような着色が施されていることを特徴としている。

40

この請求項 13 に記載の発明によれば、防水層に着色を施すことで、電極パターンが表面から見えなくなるばかりか、好みの色に着色することで、表面から見たデザインの選択肢が広がることになる。但し、光反射層を有する場合にあっては、光反射効果を損なわないために、防水層よりも光反射層を E L 発光層の近くに設けることが条件とされる。

【 0 0 2 9 】

【 発明の実施の形態 】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を詳細に説明する。

A . E L 発光シート

1 . 全体構成

図 1 は、本発明を適用した E L 発光シート 10 の要部断面の一部拡大図である。図 1 にお

50

いて、E L 発光シート 10 は、ベース層 11、電極層（電極部）12、防水層 13、E L 発光層 14 及びトップコート層 15 を順次積層して形成されている。

【0030】

2. 細部構成

(1) ベース層 11

ベース層 11 は P E T（ポリエチレンテレフタレート）等の絶縁性の材料からなる。このベース層 11 はベースフィルム（基材シート）として構成されていてもよい。その場合にはベースフィルムは透明若しくは不透明の合成樹脂から構成される。この場合の合成樹脂としては例えば P E T が用いられる。なお、ベース層はガラスから構成されていてもよい。

10

【0031】

(2) 電極層 12

所定の電極パターンを有する電極層 12 は、ベース層 11 に銅又はアルミニウム等の金属を蒸着し、エッチング等を行うことによって形成される。また、この電極層 12 は、例えば、銀粉を含むペースト状の銀ペースト、銅粉を含むペースト状の銅ペースト、カーボン等の導電性ペーストをスクリーン印刷により所定のパターンでベース層 11 に蒸着した後、熱乾燥処理することにより形成される。図 2 は、電極層 12 の一部を表した概略平面図である。図 1 の電極層 12 は図 2 の A - A' 線の断面を表している。図 2 に示すように、電極 12 a と電極 12 b は、それぞれ櫛歯状のパターン形状に形成されており、櫛歯状のパターン形状部分同士が接触しないように境界領域（隙間）を隔てて互いに所定距離離れて、噛み合うように形成されている。電極 12 a, 12 a, . . . は電氣的に接続されているため、各電極 12 a の電位は同電位であり、同様に、電極 12 b, 12 b, . . . も電氣的に接続されているため、各電極 12 b の電位は同電位である。なお、発光領域においては、単位面積当たりで境界領域が略等しくなるように、第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b を形成することが好ましい。

20

また、第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b の隙間間隔（隣り合う電極の隙間間隔）は、発光だけを考えれば例えば 0.1 ~ 2.0 mm 程度、第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b 自体の幅寸法は例えば 0.1 ~ 5.0 mm 程度であれば十分であるが、特に、櫛歯状のパターン形状部分の延在方向に平行な細線の発光線図を付着させたり、ドット（点）状の発光線図を付着させることある場合には、第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b の隙間間隔（隣り合う電極の隙間間隔）は 0.2 ~ 0.3 mm 程度、第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b 自体の幅寸法は 0.2 ~ 0.5 mm 程度であることが好ましい。

30

ここで、第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b の隙間間隔（隣り合う電極の隙間間隔）を 0.2 ~ 0.3 mm としたのは、0.2 mm 未満であると導電材料 30 が付着しない部分にも許容できない程度の発光（自発光）が起きてしまうこと、0.3 mm を超えると、特に細線の場合に発光斑が目立つからである。ちなみに、実施例として発光面 140 x 92 mm の E L シートに起動電圧 250 ~ 270 V、電流 100 ~ 130 mA の条件下で、隙間間隔 0.2 mm と隙間間隔 0.15 mm との自発光輝度を比較すると、隙間間隔 0.2 mm の場合 3 ± 0.5 カンデラ、隙間間隔 0.15 mm の場合 6 ± 0.5 カンデラと倍増することになり、工業製品としての一般室内を想定した通常使用状態においての自発光輝度は隙間間隔 0.2 mm の場合の 3 ± 0.5 カンデラが限界と思われる。

40

一方、第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b 自体の幅寸法を 0.2 ~ 0.5 mm としたのは、0.2 mm 未満であると輝度が低下するとともに量産化においてブリッジや断線が生じて歩留まりが悪くなること、0.5 mm を超えると細線用ペン先でドット状の発光線図を付着させた場合に、その発光線図が一の電極幅内に入ってしまい他極との間の交流電界形成確率が低下することを考慮したものである。ちなみに、0.5 mm 以内であれば、ペン先でドット状の発光線図を付着する場合、一の電極の中心にドット状の発光線図が付着する確率よりもその中心から偏倚する可能性の方が遙かに高いため、交流電界形成確率が高まるからである。

このようにすることで、交流電界形成確率を高め、文字等の線図の発光斑が押さえられ、

50

美観を有する発光線図を形成することが可能となる。

【0032】

(3) 防水層13

防水層13は、電極層12を保護するための層であり、合成樹脂からなる。合成樹脂としては、例えば4フッ化エチレン樹脂、フッ素ゴム等のフッ素系樹脂、シリコンゴム等のシリコン系樹脂、その他エポキシ系樹脂、アクリル系樹脂、ウレタン系樹脂、ポリエステル系樹脂、エチレン酢酸ビニール共重合体その他のシール性の高い樹脂が使用される。これらの樹脂は、例えばUV硬化、IR硬化、二液硬化、加熱硬化等の方法によって硬化される。

【0033】

(4) EL発光層14

EL発光層14は、封止樹脂により封止された有機又は無機のEL発光体(蛍光体)からなる。このEL発光体は透明な樹脂結合剤によって分散状態で固定されている。

樹脂結合剤としてはポリエステル樹脂等の誘電率の高い樹脂が好適に選択される。このEL発光層14は、30~40 μ m程度の厚みと、50~150V程度の耐電圧と、10~30程度の誘電率とを有している。好適には、EL発光体の径の1.5倍以上の厚みとされる。この場合には、EL発光層14の表面が滑らかとされ、例えば表面粗さが30 μ m以下とされる。

以上のように構成されたEL発光層14は、第1電極12aと第2電極12bの間に交流電源電圧が印加されることにより、所定の発光色例えば青緑色で発光する。

【0034】

(5) トップコート層15

トップコート層15はEL発光層14に密着又は固着され、EL発光層14を保護するとともに、平滑性や、導電材料30を除去する際の除去性を向上させる目的で積層される。このトップコート層15は、EL発光層14自体に必要な平滑性や除去性が確保できれば、特に設ける必要はない。

トップコート層15としては、例えば4フッ化エチレン樹脂、フッ素ゴムなどのフッ素系合成樹脂、シリコンゴムなどのシリコン系樹脂、ポリエステル系樹脂、ウレタン系樹脂等が使用される。このトップコート層15を設ける主たる目的は上述のようにEL発光層14の表面を平滑にし、除去性を向上させるためであるので、その目的を達成できる程度の厚さに形成すればよい。一方で、トップコート層40は薄ければ薄いほど好適である。厚くすればする程発光強度が低下してしまうからである。実用的には、実効値で1~2 μ m程度にすることが好ましい。ここに「実効値」とはEL発光層14の最頂部に付着したトップコート層15の厚さ寸法である。この実効値で1~2 μ m程度とするには、塗布値で5~8 μ m程度の厚さとすれば足りる。ここに「塗布値」とは凹凸がない状態で塗布した場合の厚さである。

なお、トップコート層15は、フィルム状又はシート状の部材をEL発光層14に固定的に接着することとしてもよいし、可撓性を有する材料によりEL発光層14に密着させることとしてもよい。

【0035】

(6) 導電材料30

導電材料30としては、周知のインク、鉛筆、クレヨンやパステルなどの棒状の絵具、導電性を有するシート材(以下導体シートと称す。)等を用いることができる。インク、鉛筆、クレヨンやパステルなどの棒状の絵具としては有機あるいは無機の着色顔料を含むものを使用してもよい。

【0036】

前記インクとしては、例えば、その塗布状態において106 / 以下の表面抵抗値を有し、且つ光透過性を有するものであり、酸化インジウム、酸化錫、アンチモン、酸化亜鉛などの導体材料のうち少なくとも1種類以上の粉体を溶剤中に含むものが好ましい。また、前記インクとして、ポリエチレンジオキシチオフェン(Polyethylene

10

20

30

40

50

Dioxithiophene)等の導電性ポリマーあるいはそれと前記導体材料の粉体との混合体を用いても良い。この場合、拭き取り等によって除去するまで長期間発光させることができる。また、導電材料30は誘電率の高い水や溶剤から構成されてもよい。この場合には、ドライヤで乾燥させたり、ティッシュやガーゼ、スポンジ等により拭き取ることにより、導電材料30を容易に除去できる。

【0037】

3. 動作・作用

トップコート層15の上に導電材料30を所望のパターンで付着させる。この導電材料30の付着は、筆(鉛筆、パステル、クレヨン)によって描いたり、インクジェットプリンタによる印刷やスクリーン印刷をしたり、導体シートを貼ったりすることによって行われる。この状態で、第1電極12a及び第2電極12bの間に交流電源電圧を印加する。なお、予め交流電源電圧を印加しておいた後に導電材料30を付着させてもよい。

10

【0038】

すると、導電材料30の付着によってEL発光層14内に交流電界が形成され、EL発光層14のうち導電材料30の直下部分だけが局部的に発光する。つまり、EL発光層14は誘電率が高いことから、導電材料30の付着によって、第1電極12a、EL発光層14、導電材料30、EL発光層14、第2電極12b等からなる回路が形成され、EL発光層14内に交流電界が形成される。そして、導電材料30の付着部分の直下が発光する。一方、導電材料30が付着していない部分の直下は、EL発光層14内の交流電界の強さが発光に至るほど十分ではなく、発光しない。このように導電材料30の直下部分のみが選択的に発光するようにEL発光層14などの厚み寸法や誘電率が設定される。

20

【0039】

なお、導電材料30が液状のものであると、トップコート層15の上に導電材料30を付着した際に、傷やピンホール等を通して導電材料30がEL発光層14に浸入し防水層13に達する場合がある。しかし、防水層13は導電材料30のそれ以上の浸入を阻止する。また、防水層13は空気中の水分又は湿気の浸入も阻止する。

【0040】

4. 効果

本実施形態によれば、EL発光層14のうち導電材料30の直下部分に交流電界が形成され、その部分だけが局部的に発光する。このことは、所望の発光パターンと同じパターンで導電材料30を付着させれば、所望の発光パターンを得ることができることを意味する。よって、所望の発光パターンをユーザ側で簡単に作成できるEL発光シート10が得られる。

30

【0041】

EL発光シート10の電極層12は、上述の通り、金属蒸着により形成されるが、例えばアルミ蒸着により電極層12を形成するとした場合、電極層12の厚さは300~1000オングストローム[10-10メートル]、好適には400~800オングストローム[10-10メートル]程度である。非常に薄い層であって、アルミ蒸着であるが故に、例えば、使用者が、カッターで傷をつけたり、釘を刺すといった場合、ショートするとほぼ同時に、釘に接する部分のみが溶けてしまう。従って、全体ショートという最悪の現象が発生せず、感電もしない。

40

【0042】

また、EL発光シート10において、EL発光層14を、EL発光体に顔料を混ぜて封止・形成したり、EL発光層14とトップコート層15間にカラーフィルタを配置したり、トップコート層15を着色したり、導電材料30に顔料を混ぜる等することにより、発光色を変えることが可能である。

【0043】

B. EL発光ディスプレイシステム

図3は、上述したEL発光シートを組み込んだEL発光ディスプレイシステムの一例としてのお絵かきボード50の外観斜視図である。

50

【 0 0 4 4 】

1. 全体構成

お絵かきボード50は、所定厚の板状の本体59にEL発光シート51が内設状態で保持されており、開口部59aからトップコート層15を上面(表面)にしたEL発光シート51が露出している。また、お絵かきボード50は、蛍光材料を含んだ導電性インクを導電材料30とし、この導電材料30を含浸した含浸材をペン先53aとする蛍光ペン53と、蛍光ペン53を起立した状態で保持するホルダー52と、内部に蛍光ペン53を寝かした状態で保持可能な凹部形状のトレイ54と、導電材料30を除去するための吸水性に優れたスポンジ58aを担持した除去部材58と、除去部材58を取り出し可能に保持するトレイ57と、発光モードを切り換える切換スイッチ55と、電源スイッチ56とを備えて構成される。

10

【 0 0 4 5 】

2. 使用方法

使用者は、トレイ54からペン53を取り出し、描画面61即ち開口部59aから露出しているトップコート層15の上面部分に、導電材料30を塗布することにより任意の発光線図を描画する。図3においては、文字「ABC」と描画されている。そして、電源スイッチ56をONすると、導電材料30と、電極12a, 12b等から閉回路が形成されて、EL発光層14が発光し、発光光が導電材料30を透過して放射される。即ち、ペン53で描画した部分のみが発光するため、あたかも文字「ABC」が発光しているような作用を奏する。

20

【 0 0 4 6 】

3. 細部構成

(1) 電極パターン

次に、お絵かきボード50に内設されたEL発光シート51の電極パターンについて説明する。図4は、お絵かきボード50に内設されたEL発光シート51の電極パターン70の概形を示す平面図である。電極パターン70とは、ベース層11上に形成された電極層12の形態のことである。同図において、電極71aと電極71bとが1つの電極組71を構成しており、電極71a, 71bは図2の電極12a, 12bに示した櫛歯状のパターン形状と略同一の形態である。電極パターン70は、電極組71と略同一構成の電極組として6つの電極組71~76を、1列に並べて有している。そして、各電極組71~76の電極71b~76b同士は、図中の上端部が接続され、1本の電極ライン(アースライン)70bが形成されており、電氣的に接地接続される。一方、電極71a~76a同士は接続されていない。

30

【 0 0 4 7 】

そして、電極71a~76aそれぞれに所定の電圧(交流電圧)が印加されることにより、電極組71~76それぞれが閉回路形成可能状態となる。より具体的には、電極71a~76aの全てに電圧が印加されているときに、描画面61に導電材料30が塗布された場合には、描画面61の何れの場所であってもEL発光層14等を介して導電材料30と電極組間で閉回路が形成されるが、電極71a~76aの一部にのみ電圧が印加されている場合には、その電圧が印加されている電極に対応する電極組の部分のみが閉回路を形成可能である(本明細書において、この状態を閉回路形成可能状態といい、この状態でない状態を閉回路形成不可能状態という。)

40

なお、櫛歯状のパターン形状部分の延在方向に平行な細線の発光線図を付着させたり、ドット(点)状の発光線図を付着させることある場合には、上述したと同様の理由により、第1電極及び第2電極の隙間間隔(隣り合う電極の隙間間隔)は0.2~0.3mm程度、第1電極及び第2電極自体の幅寸法は0.2~0.5mm程度であることが好ましい。

【 0 0 4 8 】

(2) 内部回路

図5は、お絵かきボード50の機能ブロック図である。同図において、お絵かきボード50は、CPUやRAM、ROM等からなる制御部110と、乾電池からなる電池130と

50

、電圧印加部 120 とを備える。電圧印加部 120 は、電池 130 から供給される直流電圧を交流電圧に変換するインバータ回路 121 と、昇圧回路（不図示）とを有しており、制御部 110 から入力される制御信号に応じて、電極パターン 70 のアースライン 70b と、各電極組 71 ~ 76 に 100 ~ 300 [V] 程度の実効交流電圧を印加する。

【0049】

制御部 110 は、電極パターン 70 に印加する手順を示したプログラムを各発光モードごとに ROM 内に記憶し、切換スイッチ 55 から入力されるモード選択信号に応じて、対応するプログラムを読み出して、制御信号を電圧印加部 120 に出力する。

【0050】

そして、電極組 71 ~ 76 に対する電圧印加を制御することにより種々の発光モードが実現される。お絵かきボード 50 においては、全体発光モード（モード I）、全体点滅モード（モード II）、順番発光モード（モード III）、及び波状発光モード（モード IV）が、切換スイッチ 55 による切り換えによって実行される。

【0051】

（3）発光モード

1 全体発光モード

全体発光モードは、電極組 71 ~ 76 全てに、同時かつ継続的に電圧を印加するモードである。換言すると、全ての電極組 71 ~ 76 が閉回路形成可能状態となるモードである。仮に、描画面 61 全面に導電材料 30 が塗布されていた場合には、描画面 61 全体が継続的に発光することとなる。

【0052】

2 全体点滅モード

全体点滅モードは、電極組 71 ~ 76 全てに、同時かつ間欠的に電圧を印加するモードである。換言すると、全ての電極組 71 ~ 76 が、同時かつ所定時間間隔で、閉回路形成可能状態となったり、閉回路形成不可能状態となったりするモードである。仮に、描画面 61 全面に導電材料 30 が塗布されていた場合には、描画面 61 全体が間欠的に発光することとなる。

【0053】

3 順番発光モード

順番発光モードは、電極組 71 ~ 76 の配列順に、累積的に電圧を印加していくモードである。換言すると、閉回路形成不可能状態にあった電極組 71 ~ 76 が、所定の時間間隔を置いて順番に閉回路形成可能状態となるモードである。仮に、描画面 61 全面に導電材料 30 が塗布されていた場合には、描画面 61 全体の面積のうち、1/6 の面積部分（電極組が 6 つであるため）が順番に発光していき、次第に発光する面積が増えていくこととなる。なお、全ての電極組が閉回路形成可能状態となった後は、所定時間をおいて、全ての電極組 71 ~ 76 に対する電圧印加を中止し、全ての電極組を閉回路形成不可能状態として、初期状態に戻し、繰り返し順番発光を実行することとなる。

【0054】

4 波状発光モード

波状発光モードは、電極組 71 ~ 76 の配列順に、電極組 71 ~ 76 に間欠的な電圧印加を行うモードである。換言すると、電極組 71 ~ 76 それぞれが、所定の時間差を置いて、閉回路形成可能状態と閉回路形成不可能状態とを繰り返し遷移するモードである。仮に、描画面 61 全面に導電材料 30 が塗布されていた場合には、描画面 61 全体の面積のうち、1/6 の面積部分が順番に発光/非発光することにより、発光している部分が波打って動いているかのように作用する。

【0055】

4. 効果

以上説明したように、お絵かきボード 50 においては、蛍光ペン 53 により導電材料 30 を簡単に塗布し、発光線図を描画可能であり、また除去部材 58 により、塗布された導電材料 30 を簡単に除去可能である。このため、発光線図の繰り返し描画を簡単に実現でき

10

20

30

40

50

る。

【0056】

また、EL発光シートに複数の電極組を形成し、制御部110が各電極組の第1電極と第2電極に対する電圧印加の実行を制御することにより、発光線図の発光方式を種々変更することができ、導電材料30を塗布する場所と相俟って、面白味のある発光を実現できる。

【0057】

なお、EL発光ディスプレイシステムを他の玩具に適用してもよいことは勿論である。その場合、EL発光ディスプレイ玩具（例えば、お絵かきボード50）の様に、発光線図を描画することを主としているものに限らず、EL発光ディスプレイシステムを一部に組み込んだ玩具であってもよい。

10

【0058】

C. EL発光シートの変形例

1. EL発光シートの変形例1

(1) 全体構成

変形例1に係るEL発光シート10aは、図6示すように、ベース層11、電極層12、防水層13、光反射層16、EL発光層14及びトップコート層15がこの順で積層された構造を有している。このうちベース層11、電極層12、光反射層16、EL発光層14及びトップコート層15の構造は本発明の実施形態のEL発光シート10751とほぼ同様なので同一符号を付してその説明は省略し、光反射層16について主に説明する。

20

【0059】

(2) 細部構成

光反射層16は防水層13とEL発光層14の間に配置されている。そして、この光反射層16はEL発光層14に密着されている。この光反射層16は、10~30 μ m程度の厚みと200~300V程度の耐電圧と、30~100程度の誘電率さらに好適には60~100程度の誘電率を有している。

この光反射層16は、チタン酸バリウム、ロッシェル塩のような強誘電体粉末である無機粉末を例えばアクリル樹脂等の結合剤として機能する樹脂中に分散することにより構成される。この強誘電体粉末のような無機粉末は白色を呈する顔料であることから、光反射層16は白色となり、光反射機能を有効に発揮する。

30

【0060】

2. EL発光シートの変形例2

変形例1では、防水層13を電極層12と光反射層16の間に配置したが、この変形例2は、防水層13を光反射層16とEL発光層14の間に配置したものである。この場合、トップコート層15は設けても、設けなくてもよい。

【0061】

3. EL発光シートの変形例3

変形例3は、変形例1をさらに変形して、ベース層11、第1電極12a又は第2電極12bのいずれか一方、防水層13、第1電極12a又は第2電極12bのいずれか他方、光反射層16及びEL発光層14をこの順で積層した構造となっている。この場合、トップコート層15は設けても、設けなくてもよい。また、光反射層16を省略してもよい。

40

【0062】

4. EL発光シートの変形例4

変形例4は、変形例1をさらに変形して、ベース層11、第1電極12a又は第2電極12bのいずれか一方、光反射層16、防水層13、第1電極12a又は第2電極12bのいずれか他方、EL発光層14をこの順に積層した構造となっている。この場合、トップコート層15は設けても、設けなくてもよい。

【0063】

5. EL発光シートの変形例5

変形例5は、実施形態のEL発光シート10又は51や前記変形例1~4のいずれかにお

50

いて、前記防水層 13 の代わりに、あるいは前記防水層 13 に加えて E L 発光層 14 及び（又は）光反射層 16 に浸透防止機能を付加したものである。この場合、トップコート層 15 は設けても、設けなくてもよい。

【0064】

この場合の浸透防止機能を持つ E L 発光層 14 は、例えば蛍光体あるいは燐光体粒子である有機あるいは無機の E L 発光体と、その E L 発光体を分散状態で固定する透明な樹脂結合剤とから構成されるが、その樹脂結合剤として防水性、防湿性のある合成樹脂を使用したものである。例えば 4 フッ化エチレン樹脂、フッ素ゴム等のフッ素系樹脂、シリコンゴム等のシリコン系樹脂、その他エポキシ系樹脂、アクリル系樹脂、ウレタン系樹脂、ポリエステル系樹脂、エチレン酢酸ビニール共重合体その他のシール性の高い樹脂が使用される。これらの樹脂は、例えば UV 硬化、IR 硬化、二液硬化、加熱硬化等の方法によって硬化される。

10

【0065】

また、浸透防止機能を持つ光反射層 16 を構成する樹脂としては、防水性、防湿性のある合成樹脂、例えば 4 フッ化エチレン樹脂、フッ素ゴム等のフッ素系樹脂、シリコンゴム等のシリコン系樹脂、その他エポキシ系樹脂、アクリル系樹脂、ウレタン系樹脂、ポリエステル系樹脂、エチレン酢酸ビニール共重合体その他のシール性の高い樹脂が使用される。これらの樹脂は、例えば UV 硬化、IR 硬化、二液硬化、加熱硬化等の方法によって硬化される。

この変形例 4 によれば、光反射層 16 が水等の浸入を阻止するので、第 1 電極 12 a と第 2 電極 12 b の間で電気分解が発生することを防止できる。また、第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b の酸化に起因する断線（破損）を防止できる。

20

【0066】

6. E L 発光シートの変形例 6

変形例 6 は、浸透防止機能を持つベースフィルム又はガラス（ベース層 11）の裏面に第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b を設けたものである。この場合のベースフィルムとしては、例えば PET によって構成したものが使用される。

この変形例 6 によれば、ベースフィルムやガラスが表側からの水等の浸入を阻止するので、第 1 電極 12 a と第 2 電極 12 b の間で電気分解が発生することが防止される。また、第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b の酸化に起因する断線（破損）が防止される。

30

なお、この構造は、E L 発光シートがケース体などに組み込まれる場合に使用される。このようにケース体に組み込む場合には裏面側が露出しないようにシールするのが一般的であるので、裏側からの水等の付着は考慮しなくてよい。必要ならば、露出する電極を浸透防止機能を持つ合成樹脂でコーティングするか、その電極をアルマイト処理すればよい。

なお、変形例 6 は、基材シートの裏面に第 1 電極 12 a 及び第 2 電極 12 b を設けたが、基材シートを挟んで第 1 電極 12 a と第 1 電極 12 b を設けるようにしてもよい。

【0067】

7. E L 発光シートの変形例 7

図 7 には変形例 7 の電極パターンの概略を示す。同図において、電極パターン 700 は、上段及び下段それぞれに 3 つの楕形の電極組 710 が図中左右方向に配設され、合計 6 つの電極組による二次元的な配列がなされている。また、各電極組 710 の電極が図中上下方向に噛み合うように配設されている。そして、各電極組のアース側電極の電極端が上下 2 段の電極組の間に、アースライン 700 b として一体的に形成されている。ここで、細線の発光線図を付着させたり、ドット（点）状の発光線図を付着させることある場合には、上述したと同様の理由により、第 1 電極及び第 2 電極の隙間間隔（隣り合う電極の隙間間隔）は 0.2 ~ 0.3 mm 程度、第 1 電極及び第 2 電極自体の幅寸法は 0.2 ~ 0.5 mm 程度であることが好ましい。

40

この電極パターン 700 によれば、合計 6 つの電極組により、多種多様な発光パターンを形成することができる。

50

【0068】

また、アースライン700bを上下2段の電極組の間に配したことにより、上下の電極組の間隔を狭めることができる。即ち、上下2段の電極組の間に変位側の電極710aを配設した場合には、上段の電極710aと下段の電極710aとを接続することができず、所定間隔において配設する必要がある。このため、上下2段の間隔が広くなり、発光パターンによっては、上下2段の間隔が明瞭になってしまう。一方、アースライン700bを中央に配設した場合にはそのような欠点をなくす、若しくは少なくすることができる。

【0069】

8. EL発光シートの変形例8

図8には変形例8の電極部の概略が示されている。この変形例8ではプリント基板を用いた電極部(電極層)800を備える。同図(a)は、電極部800をEL発光層側から見た要部拡大平面図であり、同図(b)は電極部800の断面図である。電極部800は、ベース層側から順に第1電位ライン層830、第2電位ライン層820、及び電極端層810の3層構造になっている。第1電位ライン層830には、同図(a)において左右方向に延伸した第1電位ライン831, 832, 833, 834が複数平行に形成されている。第2電位ライン層820には、同図(b)において上下方向に延伸した第2電位ライン821, 822, 823, 824が複数平行に形成されている。電極端層810には、第1電位ライン及び第2電位ラインのうち、何れか1つに接続されたバイアホールの端子が2次元的に配列されている。同図(a)において、黒丸が第1電位ラインに接続されたバイアホールの端子であり、白丸が第2電位ラインに接続されたバイアホールの端子である。白丸と黒丸とが互い違いに千鳥格子状に配設されている。例えば、第1電位ライン831に接続された端子は、端子8122, 8124であり、第2電位ライン821に接続された端子は、端子8111, 8131である。

【0070】

第1電位ラインには第1電圧が印加され、第2電位ラインには第2電圧が印加されるが、印加するラインは制御部によって選択・制御される。具体的には、第1電圧を印加するラインとして第1電位ライン832を、第2電圧を印加するラインとして第2電位ライン822を、というようにである。この場合、端子8121, 8123は、第1電位ライン832に印加された第1電圧の電位となり、端子8112, 8132は、第2電位ライン822に印加された第2電圧の電位となる。したがって、端子8121と端子8122との電位差、及び端子8122と端子8123との電位差によって、同図(a)の一点鎖線で囲まれた領域850が閉回路形成可能状態となる。

【0071】

電極部800を用いてEL発光シートを形成し、所定電圧(交流電圧)を印加する電位ラインの選択制御を行うことにより、閉回路形成可能状態/閉回路形成不可能状態の領域を任意に制御することができる。例えば、仮に、描画面全面に導電材料30が塗布されていた場合に、任意の文字や線図を浮かび上がらせるように、発光させる(発光形態を変える)ことができる。また、中心から同心円上に発光する部分を拡大する等、多種多様な発光パターンを実現できる。

【0072】

また、同図(c)に示すような使用方法も可能である。同図(c)は、描画面の一部平面図であり、文字「A」の書き方の練習を行っている場面を想定した図である。破線で囲まれた領域860が閉回路形成可能状態であり、実線で囲まれた領域870が蛍光ペンによって発光線図として、導電材料30が塗布された部分である。この場合、領域860と領域870とが重なった斜線部分が発光することとなる。

【0073】

なお、細線の発光線図を付着させたり、ドット(点)状の発光線図を付着させることある場合には、上述したと同様の理由により、第1電極及び第2電極の隙間間隔(隣り合う電極の隙間間隔)は0.2~0.3mm程度、第1電極及び第2電極自体の幅寸法は0.2~0.5mm程度であることが好ましい。

10

20

30

40

50

【0074】

D．EL発光ディスプレイシステムの変形例

1．EL発光ディスプレイシステムの変形例1

EL発光ディスプレイシステムの一変形例であるサインボード900を図9に示す。サインボード900は、ベース層11にアルミ蒸着することにより形成した4つの電極組を直線状に配設して有するEL発光シート910を内設しており、各電極組921, 922, 923, 924(以下、包括的に電極組920という。)に対応するボタン931, 932, 933, 934(以下、包括的にボタン930という。)が、描画面(EL発光シートのトップコート層の上面)の傍らに配列されている。EL発光シート910やサインボード900は、電極組の配置構成以外は、EL発光シート10やお絵かきボード50と同様の構成である。ボタン930は、トグルスイッチとなっており、押下された場合には押下信号を制御部110に出力するように構成されている。

10

【0075】

図10は、サインボード900の制御ブロック図である。図3のお絵かきボード50と同様の構成であり、ボタン930を更に備えて構成されている。同図において、制御部110は、ボタン930から入力される押下信号に基づいて、発光させる領域、即ち所定電圧を印加する電極組を選択・決定する。例えば、ボタン931とボタン932が押下されている場合には、電極組921と電極組922とを選択・決定する。そして、選択・決定した電極組に対して、切換スイッチ55によって選択された発光モードに基づく電圧印加を行う。

20

【0076】

図9(b)は、ボタン931が押下された状態のサインボード900の一実施例を示す図である。電極組921が閉回路形成可能状態となっているため、この電極組921が配設された描画面の領域に、導電材料30で描画された「本日のサービス品!」という文字が発光している。

【0077】

なお、ボタン930を切換スイッチで構成し、ON/OFFのみならず、当該電極組に対する発光モードをも選択可能に構成してもよい。その場合には、例えば、図9(b)において、「本日のサービス品!」と描画された領域を点滅発光させ、その他の領域を常時発光させるといった発光形態を実現できる。

30

【0078】

2．EL発光ディスプレイシステムの変形例2

1 概略構成

図11は、上述したEL発光シートを組み込んだEL発光ディスプレイシステムの一例としてのお絵かきボード1000の外観斜視図である。

このお絵かきボード1000は、同図に示すように、EL発光シート1100の上に透明なカバー1110を備えている。このカバー1110は開閉可能に構成されている。このカバー1110の裏側には突起1111が付設されており、この突起1111はカバー1110を閉じた際に内部にある電源制御スイッチ(不図示)をONさせるようになっている。EL発光シート1100の構成その他はお絵かきボード50と同様である。

40

【0079】

2 作用・効果

このEL発光ディスプレイシステムによれば、電源スイッチ1256をONしただけでは作動せず、電源スイッチ1256及び電源制御スイッチが共にONの時にのみ作動して閉回路形成可能状態となる。したがって、例えば万一液状の導電材料30が染みこんで電極同士が短絡状態となった場合でも、カバー1110を閉めない限り交流電流は印加されないで安全性の更なる向上が図れる。

【0080】

E．本発明のその他の変形例

(1) EL発光シートにおける防水層13には有機あるいは無機の着色顔料を入れて表面

50

から電極パターンが見えないような着色を施すことが好ましい。このように着色することで、電極パターンが表面から見えなくなるばかりか、好みの色に着色することで、表面から見たデザインの選択肢が広がることになる。但し、光反射層 16 を有する場合にあっては、防水層 13 よりも光反射層 16 を EL 発光層 14 の近くに設けることが条件とされる。

【0081】

(2) EL 発光ディスプレイシステムの変形例 2 では、カバー 1110 の裏側に突起 1111 が付設され、この突起 1111 がカバー 1110 を閉じた際に閉回路形成可能状態となるように構成したが、カバー 1110 の開閉を機械的、電気的又は光学的方法いずれかによって検知し、カバー 1110 が閉じたときだけ閉回路形成可能状態となるように構成してもよい。あるいはカバー 1110 が開いている間は電源スイッチ 1256 がロックされるような構造でもよい。

10

【0082】

【発明の効果】

本発明の代表的なものの効果について説明すれば、ペン等により、導電材料を簡単・手軽に塗布することができ、また除去部材を用いることで、発光線図の繰り返し描画・除去が可能となる。また、多種多様な発光モードを実現できる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】EL 発光シートの要部断面の一部拡大図。

【図 2】電極層の一部を表した概略平面図。

20

【図 3】お絵かきボードの外観斜視図。

【図 4】お絵かきボードに内設された EL 発光シートの電極パターンの外形図。

【図 5】お絵かきボードの機能ブロック図。

【図 6】EL 発光シートの変形例 1 の要部断面の一部拡大図。

【図 7】EL 発光シートの変形例 7 の電極パターンを示す図。

【図 8】EL 発光シートの変形例 8 の電極部（電極層）の概略図。

【図 9】EL 発光ディスプレイシステムの変形例 1 のサインボードの平面図。

【図 10】EL 発光ディスプレイシステムの変形例 1 のサインボードの制御ブロック図。

【図 11】EL 発光ディスプレイシステムの変形例 2 のお絵かきボードの平面図。

30

【符号の説明】

10 EL 発光シート

11 ベース層

12 電極層（電極部）

13 防水層

14 EL 発光層

15 トップコート層

30 導電材料

50 お絵かきボード

52 ホルダー

53 蛍光ペン

40

54 トレー（ペン用）

55 切換スイッチ

57 トレー（除去部材用）

58 除去部材

59 本体

70 電極パターン

71 ~ 76 電極組

110 制御部

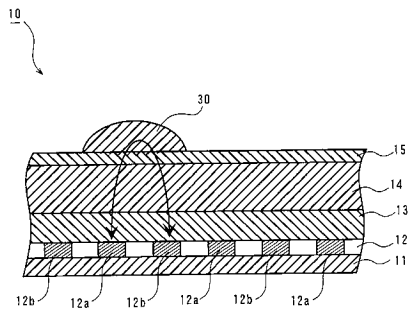
120 電圧印加部

121 インバータ

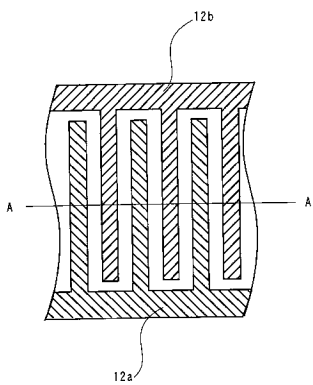
50

1 3 0 電池

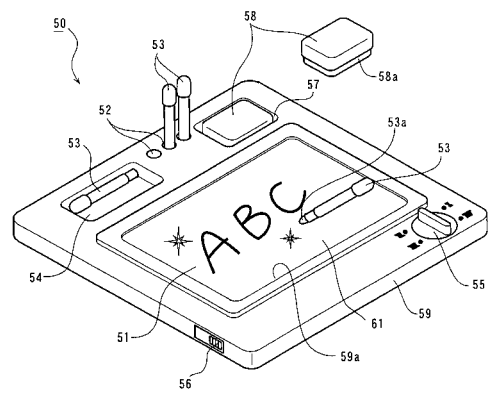
【 図 1 】



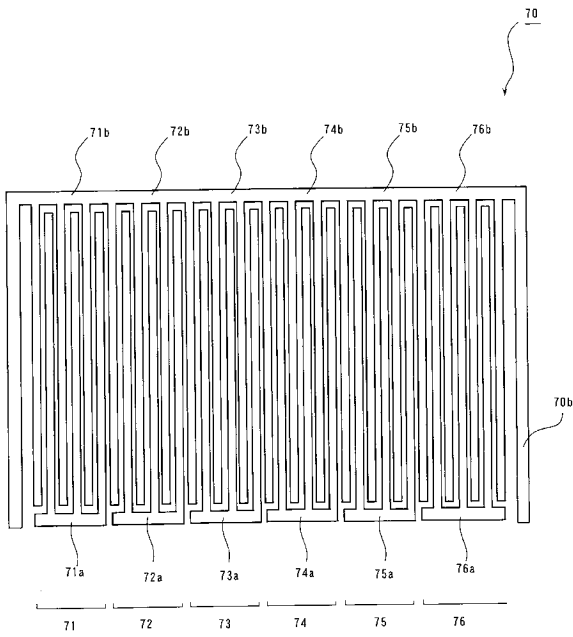
【 図 2 】



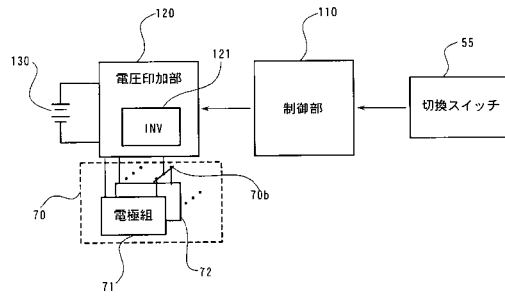
【 図 3 】



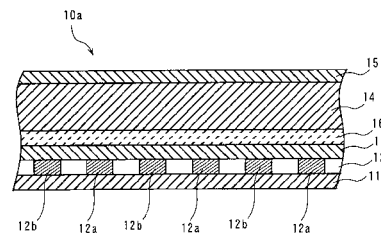
【図4】



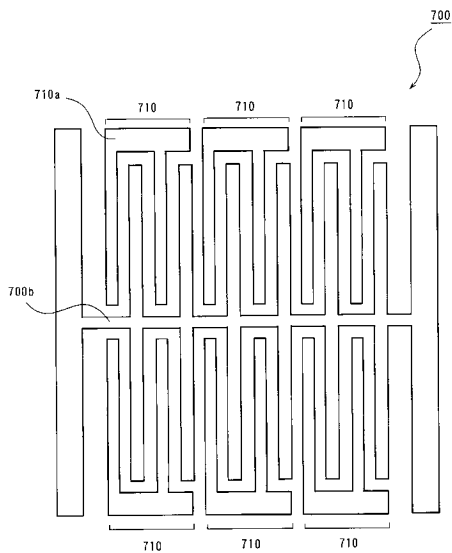
【図5】



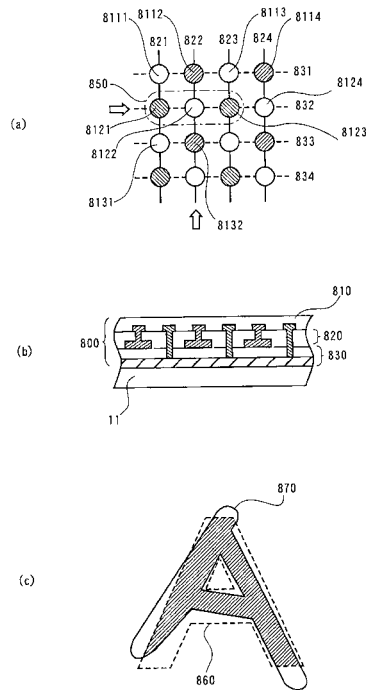
【図6】



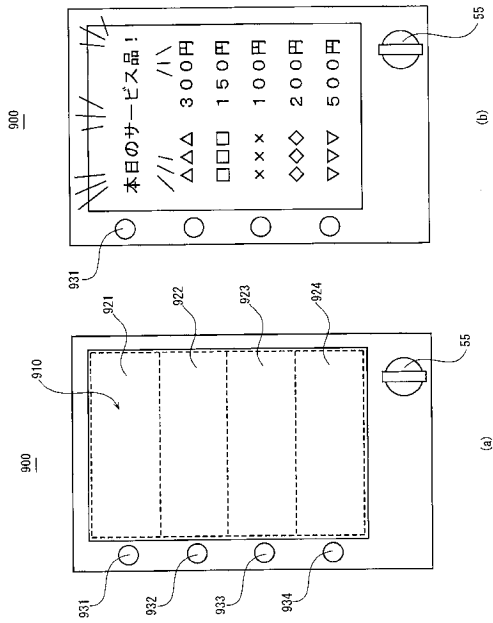
【図7】



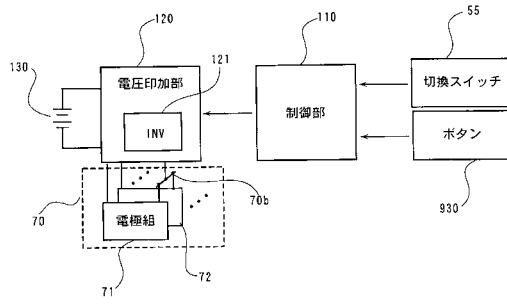
【図8】



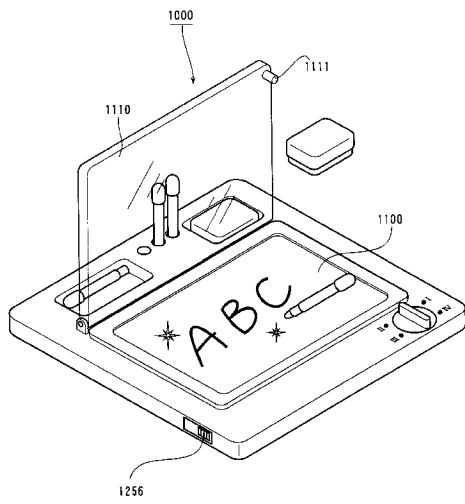
【図 9】



【図 10】



【図 11】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.⁷

F I

テーマコード(参考)

G 0 9 G 3/30

K

专利名称(译)	EL发光显示系统		
公开(公告)号	JP2004146339A	公开(公告)日	2004-05-20
申请号	JP2003122728	申请日	2003-04-25
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社多美		
申请(专利权)人(译)	TOMY		
[标]发明人	渡辺公貴 山中広之		
发明人	渡辺 公貴 山中 広之		
IPC分类号	H05B33/00 G06F1/16 G09F13/04 G09F13/22 G09G3/20 G09G3/30 H01L27/32 H05B33/08 H05B33/20 H05B33/22 H05B33/26		
CPC分类号	H01L51/5203 H01L27/3237 H05B33/08 H05B33/20 H05B33/22 H05B33/26 Y02B20/32		
FI分类号	H05B33/26.Z G09F13/04.Z G09F13/22.Z G09G3/20.641.P G09G3/20.691.B G09G3/30.K G09G3/3216 G09G3/3266		
F-TERM分类号	3K007/AB17 3K007/BA00 3K007/BB00 3K007/CC04 3K007/GA00 5C080/AA06 5C080/BB05 5C080/DD03 5C080/DD21 5C080/EE28 5C080/GG06 5C080/JJ01 5C080/JJ02 5C080/JJ06 5C096/AA01 5C096/AA11 5C096/BA01 5C096/BA04 5C096/BC11 5C096/CC07 5C096/FA13 3K107/AA08 3K107/BB06 3K107/CC41 3K107/DD16 3K107/DD17 3K107/DD34 3K107/DD37 3K107/DD38 3K107/DD44Z 3K107/DD47Z 3K107/DD99 3K107/EE22 3K107/EE46 3K107/GG04 3K107/GG12 3K107/HH01 5C380/AA01 5C380/AA02 5C380/AB05 5C380/AB32 5C380/AC05 5C380/CB02 5C380/CE02 5C380/CF01 5C380/CF36 5C380/CF62 5C380/DA57 5C380/DA58		
优先权	2002254617 2002-08-30 JP		
其他公开文献	JP3730971B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为了易于连接和移除导电材料并实现可变的发光。一种EL发光片，包括：具有EL发光体的EL发光层；和在发光层的一个表面侧上具有第一电极和第二电极的电极组的电极部分；以及第一电极和第二电极。一种EL发光显示系统，包括：用于施加预定电压的电压施加单元，该电压施加单元通过将导电材料附着到发光层而发出发光图，并且可以去除附着的导电材料。通过控制单元的施加电压的执行，可以实现在发光图中具有不同发光方法和/或发光范围的多个发光模式。 [选择图]图5

